

平成27年9月1日

木造建築物用接合金物の認定について

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター

当センターでは木造建築物用接合金物認定規程に基づき、平成27年9月1日付けで下記の製品について認定を行いました。

■新規認定

①承認金物(Zマーク)：1社 5品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
Z100-2	杭州愛龍金属製品有限公司	杭州愛龍金属製品有限公司	両ねじボルト M12、六角ナット M12、M16、ジョイントナット M12、M16

②同等認定金物(Dマーク)：1社 2品目

認定番号	認定取得者	製造工場	名称
D15A15-01 02	㈱タナカ	㈱タナカ住宅資材部門 つくば工場	スプリングワッシャ付丸座金 スプリングワッシャ付角座金

----- 〈参考〉 -----

○認定の種類は、次の3種類です。

(1) 承認 (Zマーク：軸組工法用、Cマーク：枠組壁工法用、Mマーク：丸太組工法用)

申請された接合金物が、当センターが規定する接合金物規格に定める品質・性能に適合していること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを承認する制度。

(2) 同等認定 (Dマーク)

当センターが規定する接合金物規格に定められた規格金物と同じ機能・用途に用いる申請接合金物に対し、当該規格金物に定めたのと同等以上の品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

(3) 性能認定 (Sマーク)

申請された接合金物が、その用途に応じて必要とする品質・性能を有すること及びその製品を安定的に生産・供給する体制が整備されていることを認定する制度。

問い合わせ先：公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 認証部 増村 TEL：03-5653-7581 FAX：03-5653-7582
